

10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて

京都大学に負託された社会的役割や特色を明示し、本学の機能を強化するために必要とされる今後3年間の重点的な取組事項等をまとめた「機能強化プラン」を本年9月に策定したところである。

この「機能強化プラン」に掲げた重点アクションの第一の柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するため、教員が属する全ての組織を対象として、10年後を見据えた「京都大学の発展を支える教育研究組織改革」に着手することとする。

実行に先立つ検討に当たって、本改革のビジョンとそれを踏まえた改革の方向性を下記のとおり定める。

なお、今後、本改革を進める上での具体的な手法などの制度設計は企画委員会において検討することとする。

記

1. 改革の背景と必要性

現在、世界にふりかかる多元的な課題に加え、危機的な財政状況の下で、さらに未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、我が国はまさに国難に直面している。

一方で、今後18歳人口の減少が見込まれる中、国による高等教育に対する支援の縮小の可能性についても予断を許さず、さらに欧米の有力大学や国家レベルでの手厚い支援を受けた新興国の大学との世界的な大学間競争が激化するなど、我が国の高等教育を取り巻く環境にも厳しさが増大している。

そのような中で、本学の基本理念の下、世界のリーディング大学として人材育成と学術研究の中核を担いながら、我が国そして世界が直面している多難な課題の解決に向け果敢に挑戦し「強い京都大学」で在り続けるためには、構成員である教員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる教育研究体制を構築していくことが必要不可欠である。

2. 改革のビジョン

このように大学全体として強化を図っていくためには、大学が置かれている状況や教育研究体制の再構築に関し、全学が共通の理解をもって、教育組織は部局を越えた連携・協力の強化、研究組織は選択と集中を大胆に行うこととする。

これにより、学部、研究科、研究所、センター、機構等がそれぞれの機能を組み合わせ、関連する学問領域において融合・連携を進めることで教育研究における相乗効果を高め、10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織を確立する。

これを実現するため、全ての教育研究組織等について現状の課題を検証した上で、従来の教育研究活動に支障が生じないよう配慮しつつ、組織の括りを大きくして教員人事の融通性を高めることや共通部分の合理化を図るなどして、発展的に見直しを行う。

また、この組織改革を通じて、将来の新しい学問領域への展開を可能とすることによって学部・大学院教育を充実させるとともに、若手教員の研究環境の向上及び新学術分野の創出が可能となる教育研究体制を構築する。

以上のことにより、今後、国立大学法人に対する総人件費抑制や運営費交付金の大幅な削減が実行され得る不透明な状況下にあっても、大学全体として現在の教育水準を保ち、将来にわたり「強い京都大学」で在り続け、価値観の多様化した低成長社会における立ち位置の確保とさらなる向上を目指す。

3. 具体的な改革の方向性

部局の壁を越えた柔軟な発想のもと、本改革のビジョンである10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織の確立に向けて、以下のような改革に取り組むこととし、3年後にその時点までの取組の成果や進捗状況の検証を行った上で、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第35条における中期目標期間終了時の組織の在り方等の検討に活用することとする。

さらに次期中期目標期間において、その成果を踏まえて引き続き改革を推進し、10年後に向けて不断の取組を行う。

- (1) 学部・研究科については、設立以来果たしてきた役割や実績と我が国の学問分野における位置づけに配慮しつつ、国内外における学問分野の動向やその将来性、学生の充足率、進路状況等の社会的ニーズなどを踏まえて検証し、組織再編を行う。

例えば、次のようなことが考えられる。

①学部について

我が国の人材育成を牽引するなど当該学問分野で本学が歴史的に担ってきた役割に加えて、現在進めている全学共通教育のあり方の検討状況を十分見据えながら、独立研究科、研究所、センター、機構等とも連携し必要な組織再編を行う、など。

②研究科について

いわゆる大学院重点化による現体制での問題点を検証しつつ、教育カリキュラムを社会の要請に応じて柔軟に転換・創出するために、関連学問分野でより有機的に連携ができ、教育研究が活性化するように、過度に細分化した専攻の大括りや関連する他の研究科との連携による組織再編を行う、など。

③独立研究科について

社会の要請の変化や学術研究の著しい進展に適切に対応できるような人材を養成するといった当初の設立趣旨に配慮した上で、現在の学問分野の動向や他の研究科における類似の学問分野の有無及び相関関係を踏まえて、大学における位置づけを改めて検証し、関連する研究科との連携による組織再編を行う、など。

④専門職大学院について

高度専門職業人養成の社会的ニーズを受け、当該分野の実践的な教育を行うといった当初の設立趣旨に配慮した上で、それぞれの特性に応じて現在の職業分野の状況、国家資格の取得及び就職状況や、従来から研究者養成を中心にして高度専門職業人育成も担ってきた他の研究科との相関関係も踏まえて、大学における位置づけを改めて検証し、必要な組織再編を行う、など。

- (2) 研究所・センター等については、設立以来果たしてきた役割や研究実績に配慮しつつ、現在の学問分野の動向や社会的ニーズを踏まえて大学における位置づけを改めて検証し、組織再編を行う。

例えば、次のようなことが考えられる。

①研究所等について

共同利用・共同研究拠点としての機能を有する研究所等については、研究者コミュニティのニーズを踏まえた拠点として果たすべき役割を念頭に置く一方で、本学における研究戦略上のミッションを踏まえて、組織再編を行う、など。

②学内共同利用施設、研究科及び研究所の附属施設について

時代の要請に応じて学内措置として設置されている学内共同利用施設、研究科及び研究所の附属施設については、一定の役割を果たしたと判断できるものは、研究科および研究所との統廃合の可能性等の検証を行い、必要な組織再編を行う、など。

(3) 全学的な教育研究支援及び共通サービスの機能を担う機構等については、例えば次のようなことが考えられる。

現在機構を支援するセンターの機構への統合等を順次実施しているものの、未だ改革の途上にあるため、今後は全学的な視点からより効果的かつ効率的な組織運営体制や大学における業務及びそれを担う位置づけ等の検証を行い、必要な組織再編を行う、など。

4. 改革を加速させるための抜本的な体制等の整備

(1) 教員組織の在り方については、限られた資源の中で教育研究の質を持続的に向上させていくため、過度に細分化することなく学問分野ごとの人的な教育体制基盤を形成することや分野を横断した学術研究を推進するため、部局の壁を越えて真に必要な組織に、柔軟に教員配置が行える体制を構築する。

例えば、次のようなことが考えられる。

① 研究科と研究所・センターの関係において相互が協力して教員の負担に十分配慮しながら、複数の部局に所属する仕組や関連する研究科の協力講座を担当する教員を兼担する体制を導入する、など。

② 研究科及びその専攻、研究所・センターなどの組織区分にとらわれず、教員同士の自由な繋がりによる多様な教育研究を柔軟に行えるよう、教育研究上の目的に応じて組織編成が可能な教育研究組織と、教員の所属組織を区分した体制を構築する、など。

(2) 社会的ニーズに応じた機動的な教員配置を可能とする体制を構築する。

例えば、次のようなことが考えられる。

全学的な資源（教員定員枠）を確保しながら、総人件費の抑制や運営費交付金の削減に対応することを想定したシミュレーションのもと、将来の大学全体としての部局配当教員総数（目標）を設定する、など。